

北部地域 療育センターだより

第14号

第17回 北部地域療育センター療育講演会

❖ ❖ ❖ 発達障害支援の現状と課題 ～合理的配慮を中心に～ ❖ ❖ ❖

今枝 正行(小児科医) 令和元年 11月 20日

「合理的配慮」は障害者権利条約(2006年国連総会で採択)で取り入れられた概念で、日本では障害者差別解消法(2016年施行)に明記され啓発がすすんできています。この法は「障害者」の対象を～心身の機能に障害があり、障害や社会の中にあるバリア(障壁)によって、継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人すべて～としています。本講演では「合理的配慮と自己理解」の視点から、発達外来で学んでいることをお話しします。

～以下、講演内容を元に加筆し要点を掲載します。事例は個人を特定できない記載内容としています。法の内容は行政機関(内閣府など)のHPを参照下さい。～

1 障害者差別解消法の成り立ち

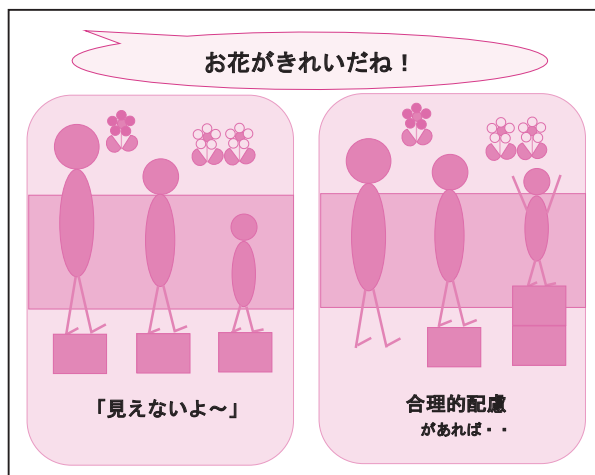
本法は障害のある人への不当な差別的取り扱いをなくし、障害のある人が直面する社会的障壁を除去するために必要かつ合理的な配慮を求めるものです。法制化の先達の米国は、1964年の公民権法で人種、性別、出身国、宗教、1990年のAmericans with Disabilities Act of 1990(障害をもつアメリカ人法)で障害による差別禁止がうたわれ、発展し世界に広まってきた歴史の積み重ねがあります。差別のない世界はみんなの願いです。

2 合理的配慮の考え方

合理的配慮はreasonable accommodationの翻訳です。「～してあげる」という恩恵イメージではなく「対話をし、公平なほどよいところで合意し、便宜を図る」と解釈したいと思います。人は思いを受け止め、向い合い、話を聴いてくれる人に内面を出すことができます。困った時にすぐに話せる普段からの信頼の関係性が重要です。本人、保護者からの意思表示に対して対話を積み重ね、その中で生まれた合意に基づいた合理的配慮で、安心して、主体的に生活する体験から自己理解と相談力が育まれます。また、合理的配慮は「当事者からの主体的な意思表示から始まる対話、合意」のプロセスを踏むので、子どもの時から合意の習慣をつけておくことが大切です。

3 同じ土俵でチャレンジできるためのサポート

合理的配慮は、障害のある方のためにルールを変えたり、えこひいきするものではなく、同じ土俵でのチャレンジのサポートです。合理的配慮の考え方をイメージ図であらわします。(Interaction Institute for Social ChangeのHPの図を参照し改変) 花の鑑賞をしている3人の小学生がいます。背が低い子どもは堀(へい)が邪魔で花を見ることもできません。(背が低いことが障害なのではなく、鑑賞に参加できないことが社会的障壁・障害です。)ここで一人ひとりの実態に応じた高さの台を用意することで3人一緒に鑑賞に参加することができました。同じ土俵に立てたわけです。この台を置くサポートが合理的配慮にあたります。配慮を受けた子は、ありのままの自分を認められ参加できたことで、仲間と共に学んでいく意欲、希望をもって成長されていくことでしょう。また、他の子ども、全員が楽しく参加できたことからの学びも大きいです。ここで前提となるのは、障害のある(社会的障壁のある)子どもがあらゆる活動に参加する機会を保障する支援者の姿勢です。そして合理的配慮の提供にあたって必要な、①本人からの主体的な意思の表明と対話、②教職員間での理念の共通理解、定期的な見直し③クラスの子どもたちの理解の風土です。保育、教育現場での「人はそれぞれ違うのが当たり前で困っている時はお互い様」の風土づくりに期待したいです。



4 自分を知る～傾向と対策を仲間の中でつかんでいく～

「僕は書くことと聴くことを同時にすることが苦手だ。二つの作業を一緒にしにくいようだ。鉛筆を動かしている時には全く先生の話をしていないようだ」とノートを貸してくれる友達が教えてくれた。(A君)。「僕は思っている筋書き通りに物事がすすまないとパニックをおこしてしまいつらいが、パニックの前兆として鉛筆など文房具の扱いがやたらぞんざいになっていることを友達が教えてくれ、対処しやすくなった。」(B君)。「僕はみんなに比べ「とりあえず…」で物事が始めにくいようだ。自動車学校に行くか行かないかの決断に1年かかった。大学の学生相談で自分の心の傾向がわかってきた。中学のスクールカウンセラーに同様のことを言われていたので納得がいった。」(C君)。いずれも発達外来で本人たちが語ってくれたものです。3人はそれぞれ大学で学生支援室での相談支援を受けています。A君は大学で「ICレコーダーの使用」、B君は、「パニックをおこしそうになったらすぐに廊下でクールダウンできるための出入り口付近への座席設定」、C君は「週1回の定期面接と小集団のグループワーク」など合理的配慮を踏まえた支援を受け、がんばっています。主体的に自分を知り、向上したい気持ちがあり、相談に前向きな3人です。

5 サポートの輪の中で育まれる自己肯定感、自己理解

3人は共に、中学、高校で、本人と担任、家庭と学校とで定期的に話し合いの場をもっていたことが共通していました。そして大学入学後の支援を受けてから自閉スペクトラム症の診断名を受け入れることができたことを外来で語ってくれています。他者、特に仲間から理解され、認められ、応援される中で、自分のありのままを受け入れることができるということを私は学ばせてもらいました。

6 おわりに

子どもに関わる私たちが、それぞれの立場で、法の理念～全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現～を現場に浸透、発展させ子どもたちに継承していきたいです。

第16回 名古屋市地域療育センター合同研修会

❖ 幼児期・特別なニーズがある子どもの“できる”を支援する ～生活を紡ぐ大切さ～ ❖

講 師：辛島 千恵子 教授（名古屋大学大学院医学系研究科 リハビリテーション療法学専攻）

日 時：令和元年9月11日(水) 15:15～17:00

場 所：名古屋市瑞穂文化小劇場

今日は、幼児期の子ども達に関わる保育士を中心とした専門職の方々が、「生活を紡ぐ」ことの意味を理解して、毎日子ども達がどう成長するか、その中で作業療法士がどんな支援をしていて、その支援のエビデンスを他の職種の方にも少し知っていただくことで、子ども達の生活がとても豊かになるというお話です。「特別なニーズがある子ども達」とは、障害の有無に関わらず、生活・遊び・学習・対人コミュニケーションに困難をきたし、集団生活で行動上の不都合さやある種の課題がある、又は適切な行動がとれない子ども達を意味します。こうした子ども達は①元々持っている特性、②衣服の着脱や手洗い、楽しく遊ぶといった課題、③所属する保育園などの人的・物理的環境、の三つの歯車がうまくかみ合えば特別なニーズは生じません。発達障害傾向の子どもは、眼や耳からの刺激や身体からの感じ方の特性によって異なり、環境が作り出す「感覚環境」により受ける感覚系の経験は大きく異なります。どこかがうまくかみ合わない「ここが不都合だよ、助けて。」という気持ちで、「ちょっと困った」行動が出やすくなる。大人から見て「困った」行動は、子どもの「助けて」のサインに他ならないのです。「僕はこういう行動でしか表現できないから、先生、お父さん、お母さん、教えて。」という気持ちが行動に表れる。大病院の様な整った環境では子ども達は整った行動を見せますが、そうではなく色々な刺激の中でその子が今持っている最も良い能力を出させるにはどうしたら良いか、現場で保育士さんと一緒に作業療法という手段を使い解決していくのが一番早く、一番お母さんが喜ばれることです。「ここが困っていた」という所にピンポイントで指導できるのが、皆さんの勤めている地域の通園の場だと思います。

学校の先生方からよく聞くのが、家族の顔が見えてこない・家族の志向性や考え方によってどうしても繋がりにくい、そのような子どもへの支援に止まる。診断を受けず、児童発達支援を受けることを希望しない。そして、児童発達支援に繋がりたいと思っても家族がそれを求めないまま通常学級に就学するようなケースは、母親自身が話を聴いてもらったり相談したり助け合うという事に慣れておらず、子どもに対してどこか違うと思いつつ、それを打ち消して、子どもの様子を伝えられてもその意味を把握しにくく先生方と協働しにくいのです。ここ5～6年の研究で、発達障害をもつ子どもの母親の自己解決力は、定型発達の子どもの母親よりも高いという数値がでています。とにかく休まず母親が療育の場に通って来てくれる、通ってくる場がある事が非常に重要だと感じます。それが経験値となって母親の元々持つ能力と合わせり問題解決能力を高めていく、という風に考えても良いのではないかと思います。

成人知的障害者施設での調査で、一番早く低下するのが運動能力で、それに伴い活力がなくなる、二次的には成人病予備軍的な症状が出やすくなるという報告もあります。その意味で作業療法士や保育士が行う幼児期からの感覚運動系への働き、中でも“やらせる遊び”ではなく“やりたい遊び”を組み立ててライフステージに繋いでいくことが重要な役割だと思います。私は、学校へ行く場合、学校以外で子ども達が楽しく遊べる場所・運動できる場所・好きな遊びを幼児期から繋いでいける場所など、学校以外の集団の場所を必ず作って学校に行きましょう、とお母さん方に話します。学校以外の集団はできるだけ身体を動かして楽しめ、それが自分のやりたい遊びである事が大事。それが一番長期的に運動能力の維持に繋がると思うのです。好きな事・長く続けられる事に時間をかけて大人が見つけてあげること、又は見つけられるチャンスを与えるという資源が必要ではないかと最近強く思っています。

ここからは発達障害のある幼児の特徴についての話です。感覚調整機能、行為機能（≒運動）、対人コミュニケーションの三つは、例えば耳からの刺激をどんな風に処理しどんな風に感じているか、それに対しどんな感情を抱くか、情動的な反応があるか又は行動反応があるか、という様に関わり合っているんです。最近では行為機能と感覚調整機能が対人コミュニケーション能力のベースにあると分かってきました。むしろ行為機能や感覚調整機能の

不都合さが一時的にあって、それが生活の中で対人コミュニケーション障害につながるという仮説もある位です。作業療法士は様々なテストや観察で、運動や感覚・社会性の発達・行動として出る運動から脳の機能の予測を立て、子ども達の抱える不都合さに目を向けます。そして元々の不都合さが環境の中でどんな不都合さに通じていくのか、どういう環境を整えたら不都合さに通じないで済むのか、といったことを評価できる専門家です。

子どもの脳には大脳皮質が働きやすくするための皮質下の働きが非常に重要だと注目されています。大脳辺縁系とか脳幹ではやる気を起し情動的なものを司る、睡眠のリズムとか筋や運動の調節が行われています。ここに何らかの不都合さがあるのではないかとということが1970年代に提起され、感覚統合療法(作業療法の五つの理論の一つ)が発展してきます。頭の中で考えて「こうしたいんだ」と思う働きではなく、自分の意思や意向でどうにもならない所で不都合さが生じている点がポイントです。環境から感覚刺激を感じ取る、弁別するのが苦手な事から集中力の低下や情動面のコントロールが下手になり易い。様々な日常生活の行為、衣服の着脱や鉛筆で字を書いたりとかの基盤となる姿勢調整のコントロールが苦手な点と、情動的な共感性の乏しい点も特徴かと思えます。

感覚をどのように感じるかには、過反応・低反応・感覚探究の三つがあります。(四つとする考え方もあります。)過剰な反応とは、例えば聴覚では掃除機やバイクの「ブンブン〜！」というのが凄く嫌い。それが耳塞ぎになるとか、大声でその音を消すように奇声をあげるようなのが過反応です。低反応は呼びかけてもなかなかリアクションが無いですね。探究というのはむしろ大音量が大好きで、ドアをパタンパタンとかして楽しんでますよね。要するに、私たちの考える範囲で「ちょっとそれ多すぎるよ」「ちょっと鈍いんじゃない？」という偏った反応です。実は我々にもその特徴をもっていることはあります。それが生活する上での困難になる場合は改善しなければならないですね。例えば、給食の時間にお茶碗を出す時の音が凄く気になってウロウロしちゃうお子さんの場合、方法論としては逆にBGMをかけてカチャカチャって音を腹へこ青虫の歌に替えてあげると集中できるお子さんもいます。ちょっとした工夫、10人いる子ども達を3人3人で療育するといんじゃない？個室で3人で遊んでみようといった事で、感覚反応が過敏な子ども達の場合には解決されることが結構多いです。難儀なのが感覚探究タイプで、とても感覚を欲すると言うか、大音量で音楽を聴く、トランポリンを跳び続けたりクルクル回る、光る物を見続ける、他人の匂い・靴下を嗅いじゃう、強い匂いが好き、ソースを飲んだり刺激の強い物が好きとか、これらは行動面に出るので母親のストレスに影響を与えますし、過敏性の場合も度を超えると母親のストレスに関係すると言われます。逆に、感覚探究のお子さんには制約よりも自由度を少し高めて、活動性を与えてから課題に入ると集中しやすくなったり、思いっきり外でみんなと一緒に遊ぼうという場では、あえて沢山刺激を与える意識した個別指導で、集中力がついたり次の活動に取り組めるようになる場合もあります。これは作業療法から生まれたエビデンスを生活にどう活かすかという話です。生活場面ではどの子にも目を配ってあげないといけない、その中でどんな工夫が出来るか考えていく事が大切です。この子の為に個室を用意するという事も時に必要かもしれませんが、環境をプチ工夫するとどう適応的に導いていけるかを考えるのは、集団の中に入る作業療法士の重要な仕事だと思います。

例えば、汗でベタベタする感覚がとても普通の感覚では済まされず、非常に不快な情動反応になり、クラスで落ち着きがないとか、直ぐキレてしまうお子さんがいます。視覚とバランスをとる運動をする時に重要な前庭感覚とか固有感覚・触覚・聴覚・味覚が行為機能障害、要するに「不器用さ」に進んでいくのは、感覚識別能力の低さに由来します。先ほど話した感覚系の感じ方、過敏な感じ方・鈍い感じ方・探究する感じ方、これらがいわゆる情動反応~教室でイライラするとか蹴つとばす、触れられると痛癢を起こす、偏食とか注意散漫・多動といった行動に出やすくなる。感覚識別能力と感じる能力の不都合さによって不器用さが出やすい子、凄く感情面にでる子、情動コントロールが下手な子、又この二つを合わせ持つ子も沢山います。このように感覚系が非常に関与している。ですから子ども達にとって「今の場面はAちゃんには一寸キツイよね、堪忍してね。」「次の場面は主役になるように、刺激を少しコントロールして遊びを創っていきましょう。」と、流れの中で子ども達にピンポイントで目標を置いて刺激をコントロールする方法は、凄く使い勝手が良いです。

言葉や運動の発達も、先ほどの五つの感覚系がベースだと考えてください。大切なのは、感覚の感じ方に小さい時から不都合さがある場合、お母さんとの関係性、情動的コミュニケーションと言いますが、お母さんと繋がっていく、要するにアイコンタクトとかお母さんが関心を向けた物に自分も関心を寄せるという三項関係、こういった情動をベースに展開される言葉の発達の基盤が損なわれやすい事です。ですから重い発達障害のお子さんで、言葉は出ていても間が分からないとか、他人の喋っている事の意味も分からず自分の言いたい事だけ勝手に言うのはこの部分が弱いためと言われます。こういう感じ合う関係・情動で繋がる部分が、感覚の感じ方が悪いお子さんは初期からスムーズに発達しない傾向があります。互いが繋がっているから相手に関心を寄せた物に自分も関

心を寄せて共有できる訳です。この発達 は言葉の基盤として大事で、相手に関心を寄せて相手の変化に気付くことは、生後6か月以降に育つ動作や身振り・声・表情から意味を理解する能力のベースになります。だから情動コミュニケーション発達の最初が揺らいでいると、対象者の表情から感情を読み取る力も弱いんですね。

行為の基盤としての運動コントロールの発達の中で、生後6か月は、子ども達が最大に重力に抗して身体を伸ばしたり曲げたりできる体幹が発達する時期です。この体幹の軸の発達と、相手の動作や声・表情からその意味が分かるのが同じ時期です。自分の体幹がしっかりしてくると、相手の運動や動作が自分の身体に投影されやすいと言われますから、運動コントロールの発達がこの時期にあるかどうか が言葉の発達に非常に大切になります。小さい時からの行為の基盤になる重力に抗して精一杯運動する能力が、コミュニケーションの前提になる動作・身振り・声などの言語以外の象徴的コミュニケーションの発達に重要な役割を果たしているという研究も沢山あります。そして、それが整って初めて生きた言葉、相手と繋がりたい・相手の意味に感じ入る言葉になる。そこがとても重要で、療育に携わる先生方は子どものここを高めているんです。褒めるタイミングが上手で、次にやる気を起させる療育の先生は、子どもの弱い部分をひとつひとつ、感覚運動遊びを通じて情動的コミュニケーションを促している。これは保育士の貴重な役割で、日々生活の場でやっているのは素晴らしい事なんです。

お母さん方は正直、日々参っています。とにかく連れて来て「先生、あとお願い」みたいな感じの時ってありますよね。でもお母さん方は自分ではできないことを先生方がやってくれている事を分かっているんです。最初に、お母さん達はここに連れて来ることで精一杯だけど、とにかく毎日来るとい事が大切と話したのは、そこに来さえすれば先生方がいるからです。現場で躰を張って子どもに寄り添い、情動的コミュニケーションの基盤を育てている保育士さん・療育に携わる先生方は「凄い」と思います。こういう分かりあう関係、相手の意図を感じ、相手の関心に繋がっている状態は、「共同注視」「三項関係」から発達します。社会性と認知の発達は、遊び・意図の理解・言葉の能力の発達に極めて重要だという研究も早い時期からされています。

ここまでをまとめます。感覚の感じ方の安定から情動の安定性、感覚運動の発達では感覚系の識別から運動の発達、そこから情動的コミュニケーションが基盤になって非言語的な象徴的コミュニケーションが発達し、安定した自分の身体感覚から相手の身体が感じ取れる、相手の身体からその表出している意味が分かるという発達に繋がって、言葉が言葉として生きてきます。象徴的コミュニケーションや情動的コミュニケーションの基盤が弱いお子さんは、言葉は喋れても相手の立場で考えること・言葉の意味と状況を理解すること・大勢の場所からひとつのサインを見つけ出すことが苦手です。子ども達は頑張っています。多くの子ども達の中で、先生から出されるサインを見逃さず、言葉も身体のサインも読み取っている。毎日通って来て行動化された生活の中だからこそ予測もつく。先生がこういう風に声を出すとこうかなあとか、毎日の生活空間の中でこそ意味が分かってくるのです。こういうお子さんは沢山の刺激から一つを見つけ出してそれをモデルとして真似したり指示に従うのは本来苦手なんです。療育施設や学校という行動化された時間割があるからこそ分かるのです。だから予定がくるって「違うじゃーん、うえーん」となっても、気持ちを寄せて「ああ分かる分かる、つらいねえ。でもね」という気持ちで繋がっていくと多分その子は落ち着いてくると思います。ただ日常で頻繁に出るとお母さんも大変なので、先生が子どもと分かり合える関係を作って、お母さんもそれを見ることで「ああ、こうすればいいんだ。」「私以外の大人とならきちゃんと繋がれる。」「私とは特別な関係だからこうなっちゃうんだ。」と気持ちも和らぐと思います。

ここからは運動障害や知的障害により特別なニーズがある幼児さんについてです。こういう子ども達には関わり方の原則のようなものがあります。脳性麻痺がある子どものなかでも多くの生活障害があるのは身体が固くカチカチになり易い痙性麻痺です。こうしたお子さんは重力に逆らって動くときにカチカチが強くなります。重力に逆らう運動、という事は日常生活のほとんどです。また反復的に同じ事を何度もする時や、努力して何かしなければならぬ時に逆に身体が動きにくくなるのです。だから頑張らせるよりも楽に達成できる空間を作ってあげることがコツです。

知的障害がある子どもの場合ですと、走れて結構体力もあるのに、立ってボタンを掛けたり、立って何かをする時に非常に苦手感があるお子さんがいます。知的障害のお子さんでも発達の途上でバランス反応と運動のコントロールは弱いので、立って何かするよりも座っての方が手が使いやすくなります。立っているのが一番重力に抗している状態ならば、一段階（重力に抗する）努力が低くて済む、座るといっただけで指先は使いやすくなります。

作業活動（≒遊びや日常生活）の全体像の把握、子どもに「次にすることはこんな事なんだよ」と見せてあげるのが重要です。見本になる子どもを見て模倣できる段階に入ると、イメージができるからOKです。まだモデルにできない発達段階では「真似させよう」ではなくイメージを作る。以前の映像記録を見せてあげるとかも良いです。よく発達障害のお子さんにイラストや写真を使いますが、運動障害や知的障害のお子さんでも予測できると緊張しなくて済み動きやすくなるんです。初めてだから緊張しやすく痙性が高まりやすい訳なので、少しでも安心できるように前出しすると良いと思います。また出来るだけ重力を除いて作業できるように自助具や機器を使います。ここ

は作業療法士を活用してください。やらなければいけない動作をできるだけ減らすことが大事です。運動麻痺や知的障害がある場合は単位動作の方が分かり易いので、一気にここからここまでではなくて、ひと～つひとつです。逆に発達障害の子どもでは分けてはいけません。そして三点支持、すなわち面で支える方が、また支える面が広ければ広いほど作業が安定します。立っていると二点で支えますが、座ると坐骨を中心とした面で支えるので、楽に色々な動作が出来るようになる訳です。

資料のイラストでは、椅子の肘かけの上にタオルを置いて、肘を置く面をテーブルのお皿と同じ高さに揃えることで、肘を持ち上げる動作を省く工夫をしています。脳性まひや知的障害のお子さんには急がずゆっくり、ひとつひとつ丁寧に、やるべき動作を減らしてあげる、なるべく重力に抗した運動を減らすことで目標を達成しやすくなります。作業療法士は動作分析理論を用いて、日常生活の動作を小さな単位動作に分け、この動作にはどんな機能が大切かを分析できますので、相談してください。

座る場所がない場合は、壁や手すりに臀部を少しもたれさせるだけで手を使い易くなります。無理させない姿勢で日常生活を学習させてあげることが学べるコツですし、もう1回やってみようとか、出来るかも知れない、僕できたよ！ということに近づけます。毎日努力を続けさせるのは子どもに酷ですし、脳性麻痺がある子どもは痙性麻痺が高まり、さらに不器用になってしまいます。重力に抗する力を分散させ、自分を支える方向に力が向かない分だけ楽に手を使い易くなります。小さなお子さんならば、ソファのコーナーなどにもたれても足が動かし易くなります。

次に発達障害やその特性によって特別なニーズのあるお子さんについて。先に話したように感覚調整機能が鈍かったり過敏だったり、感覚探究があったりと混在していますので、なかなか集団にはなじみません。ですがコミュニケーションは集団の中でしか育ちませんので、そこをどうしていくかという課題があります。また意思表示の手段や環境からシンボルを導き出し、その意味を理解することが遅れることで、次第に二次的な対人コミュニケーション障害や強い行動障害になりやすくなります。こういう子ども達と分かり合うための言葉かけは、「～しましょ。」「～と思うよ。」「～やってみようよ。」など、共感できる言葉かけを最後に付けると、ふっと子どもがそこに関心を向けたりします。「～しなさい。」「～しないと駄目。」という命令語や否定語は負の感情に響きやすく、以前に感じた負の感情と結びついて「やらない！」となり易いので、「やってみたら？」「やった方がいいと思うよ。」位の感じで本人に選択権を与える言葉を使うのがコツだと思います。そして、見守る時間を作ってください。余程の危険なこと以外は、子どもの行動には彼らなりに意味があるのです。突然出て行ったという時でも、直ぐに追いかけないで、やんわり立って、どの辺に行くのかなあ？位の感じでずうっと見守ってあげると、納得したら戻ってくる子は沢山います。それを追いかけてやうと余計に逃げたくなるのが子どもの性分ですから。

突拍子もない行動も感覚系の不都合さから生じる場合もあるので、それを何とか自分で調整しようとしている、ちょっと気になる行動という風に捉えると、その行動の意味が解ってきます。だから、何故そのような行動を起こしたかを理解するために「間」が大事です。間を持つということですね。

固有感覚前庭触覚という動きに関わる感覚に偏りがある場合には身体が安定しない、姿勢の調整能力が低いので、動くのが怖いとか、何となく奥手とか、慎重な行動になります。でも、遊びには関心がある訳ですから、他の子達が遊び終わった後に「じゃあ先生とやってみる？」「大好きなBちゃんと一緒にやってみようか。」という風に少人数ならとか、先生の導きでやってみようという気になりますから、本来的にやりたがらないのではなく、身体の動かし方や動かすことが怖いという事なんですね。だから本当は繋がりを求めている、うまく言語化できないので単純に臆病に見られる。でも大人やお友達・仲間の中に入れていく方法を考えてクリアさせていくと、自信に繋がります。「明日もやってみよう。」とか、お母さんに「こんなことやったよ。」と報告したりできますね。

自由遊びや公園遊び等の何をしてもいいよという場所では、全体を捉えきれずに部分的な遊びに関心を寄せがちです。「何をしてもいい。」という言い方をすると、好きなブランコだけ、砂場だけといった事になり易い。自由遊びの時間が多いと好きな遊びだけに入っちゃうので、発達障害の傾向があるお子さんには少し構造化した部分も設定しつつ、そこで満足したらこういう風に展開していこうという形を作るのがよいと思います。

周囲の友達や大人の行動がまだ自分のモデルとして反映されない場合は、自分の行動の抑制ができにくく他人からの働きかけも少なくなるので、先生が気を配り真似しやすいように誘導したり、分かり易いところへ連れて行ったりという事が必要になります。程度によりますが少し重い発達障害の場合、優しい先生とか特に親しくしてくれる・関心を寄せてくれる大人に対して、好きという感情と困らせたい感情とが一体になる場合が多いです。だから最初は良かったけれど凄く甘え過ぎるとか、先生を自分の思いのままに操りたいという感情が出てきやすいように思います。こういった正と負の極端な二つの感情を持つのは、自閉症の少し重いお子さんに多く、お母さんとの関係性でもお母さんを困らせて楽しんじゃう関係をとったがる、そしてそれで確かめているという面があります。特別な関係が形成されやすいので、先生が個別に関わる時は子どもの様子をしっかりと捉えながら、その個別性の中で

少しずつフェードアウトしていく方法も考えておかなければいけないと思います。こういった特徴から、子ども達は人よりも物を好きになる傾向が強いです。でも本当は安心できる関係の中で他人と関わりたい「関係性欲求」がありますので、だからこそ保育が大事です。みんなと遊ぶことを嫌っている訳ではなく、その術が分からないから上手く遊べないだけで、それぞれの子どもがスムーズに育っていくために先生方の支援が必要だと思います。

保育士さんには、集団での野外遊びや室内遊びなどの場面の記録では、対象児の行動の特徴を前後の事象とともに書き留めていただきたいです。関心のある起こった事象だけではなく、その前と後の事象・文脈からその子の行動を理解する癖をつけていくと、重い自閉症の子どもさんの行動が解りやすくなります。習慣づけると、記憶にも残りやすくなるので大事だと思います。そして、その行動の特徴はその場に居るための適応的な行動なのか？という視点から、何故そのような行動になったかを考える習慣をつけてください。いつも疑問に思う。「いつもこうだから」ではなく「どうしてだろうな」という疑問形を残してください。そして集団の中で次の点をどう育てていくかを療育や保育のプログラムに採り入れてください。①どのようにしたら情動的コミュニケーションが育つか。②子どもに合わせた感覚運動遊び・より良い経験を日々の個別場面や集団の中で如何に育むか。③対象児童に合った感覚環境の調整。この三つが発達障害傾向のあるお子さんには大事だと思います。

療育生活の支援について、(資料に)まとめました。粗大運動(大きな運動遊び)は、先に話した行為機能に繋がります。日常生活での衣服の着脱や食事、トイレ等も行為機能や認知機能と関係がありますね。また巧緻運動もベースは行為機能ですね。あとは感覚の感じ方が過敏か鈍いか求めているか、こういった点で子ども達を観察し、遊びや生活活動の中に、①基本的な運動能力をサポートする方法、②感覚の感じ方の特徴を知り、感覚環境を理解して遊びを調整する方法、③集団の作り方 ~ちょっとした個別支援が分かりあえる存在となる~ という視点で保育計画を見直していけば、子ども達にとって非常に益となる療育が実践されていくと思います。感覚環境というのは、先ほどの話のような食器の音がうるさい時には逆にその音を消すBGMをかけるとか、触覚系の感覚が好きな子どもや空間の中でなかなか落ち着けない子どもであれば端っこの方を選んであげるとか、時には壁を向いて食べるということが落ち着くことにつながるかもしれませんよね。自分の身体の感覚が分かりにくいお子さんは、大きな空間では自分を把握しにくいので、枠を作った場所だと安心して遊べるとか、感覚の感じ方に合わせたプッチ工夫をしていくと、随分と集団の場で適応していけるのではないかと思います。

お母さん方へのメッセージですが、お母様にしか分かりあえない事が沢山あります。そのお母さんが子どもからキャッチしている事を、専門家や療育に携わる方々に、ご自身の意見をまず率直に伝えて欲しいなあと思います。朝ご飯を食べて、子どもを起して、毎日が始まって、生活を子ども達と紡いでいる家族って素晴らしいって思うんですね。これが子ども達が生活する上でのすべての基盤になりますので、先生方のいらっしゃる所にお子さんを連れていっただけで自分を許してあげる、そういう風にしてくださいと直接言う場合もありますし、いつもそういう気持ちでお母さん方と繋がっていきたいと思います。

「紡ぐ」という言葉は、撚りをかけて丈夫にする為に逆方向に糸を繰り返し繰り返し両端から力をつけていくことです。そこには反発した力が加わるんですね。反発した力があるからこそ最終的に美しい細い糸が出来上がるんです。私達っていろんな事に困りながら、嘆きながら、失敗しながら、成功しながら、そういう反発する力の中で子ども達と毎日生活している気がするんですね。最後のメッセージですが、生活を共に紡ぎながら、子ども達や養育者様との関わり・分かりあう関係作りは人としての生涯の課題です。お母様方や子どもさん達だけの課題ではないんですね。支援の必要の有無に関わらず、人として大切なことだと思うんです。人と人が分かり合う為に、先ほど「紡ぐ」と言ったように、時には撚りをかける様な困難な力が作用することがありますけれど、繊細で素晴らしい糸、つまり子ども達の素晴らしい成長ですね、子ども達の素晴らしい成長を信じて、撚りをかけて遅く子ども達とその家族の未来を地域で創造していければ良いなあというのが、私の今の様々な仕事の原動力です。

地域での支援は繋がっていかないと、子ども達の未来はないと思っています。先生方のご努力が必ず子ども達のこれからの生活の基盤になっていくというのは私の確信するところです。その為に作業療法士は、今までお話しした様に沢山のことが出来ますし、沢山の効果も上がっていますので、それをちゃんと他職種に言語化して伝えられる努力をして頂きたいし、また努力して下さっていると思います。どうか、今日のお話を少しでも感じ入って頂けるならば、療育に携わる先生方と子どもの生活の場面で、悩み、そして協力してやっていただければ、作業療法士の素晴らしい技術も花開くと思っています。今日はどうも御清聴ありがとうございました。

※この文章は、講演の録音を基に実際に話された内容を要約し、一部、文章では分かりにくい部分を意識したものですので、ご了承ください。(文責：古川)

「通園」は…

就学前のお子さんを対象に、少人数のクラス編成で生活することをとおして継続的に発達支援を行なっています。

主な年中行事 (2019年度)

はる ひなまつり
入園式
遠足
家族参観

なつ 歯科検診
七夕
プールあそび
夏まつり

あき 運動会
遠足
ミニSL
家族参観

ふゆ クリスマス会
おもつき
節分会
お別れ遠足

※誕生会は毎月行います。

通園の一日

- 10:00 登園バス到着
朝の準備
朝の会
主活動
- 12:00 給食
お昼寝または室内あそび
おやつ
帰りの会
- 15:00 降園バス出発

ポイント!



- 主活動は外遊び、制作、スイング遊具、音楽あそび、温水プールなどいろいろな活動をしています。
- 給食は栄養士さんが考えたメニューを園内の給食室で作っています。
- 通園バスを運行しています。

音楽あそび

- 外部から来ていただいている音楽療法の講師による音楽あそびがあります。月に1回程度(1回30分)、楽器の演奏等を通して楽しみながら心の豊かさを育てています。



温水プール

- 親子関係をより深めることと、水に慣れて水中で体を動かす楽しさを覚えていくことをねらいとして、クラスごとに年8回ほど入っています。
- ※夏期は毎日、園庭にある屋外プールに入っています。



*** ボランティア募集中 ***

センターでは保育活動のお手伝いをしていただける保育ボランティアを募集しています。

- ◎保育活動のお手伝い(室内の活動や、園外への散歩など一緒に活動します)
- ◎センター行事のお手伝い(運動会、夏まつりなど)
- ◎通園児の弟妹の保育
- ◎教材作りや環境整備など

短期間、短時間でもかまいません。現在、学生さんから主婦の方まで活躍中です。

TEL (052) 522-5277までお気軽にお問い合わせ下さい。

名古屋市北部地域療育センターだより 第14号

発行日 2020年3月1日

編集・発行 名古屋市北部地域療育センター
〒451-0083

名古屋市西区新福寺町2丁目6番地の5

TEL (052) 522-5277

FAX (052) 522-5279

